

議案第42号

令和元年度沼田市一般会計補正予算（第8号）

令和元年度沼田市の一般会計の補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ18,398千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ25,637,415千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の変更は、「第2表 債務負担行為補正」による。

令和2年3月23日提出

沼田市長 横山 公一



第1表 歳入歳出予算補正

歳 入		(単位：千円)		
款	項	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金		3,069,245	18,398	3,087,643
	2 国庫補助金	952,081	18,398	970,479
歳 入 合 計		25,619,017	18,398	25,637,415

(単位：千円)

歳 出 款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
3 民生費		6,992,887	18,398	7,011,285
	2 児童福祉費	2,618,643	18,398	2,637,041
歳 出	合 計	25,619,017	18,398	25,637,415

第2表 債務負担行為補正  
(変更)

事 項	変 更 前		変 更 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
中小企業経営振興資金利子補給金	令和2年度から 令和4年度まで	年8.5%を限度とし、借入金利の 3分の1以内とする。	令和2年度から 令和6年度まで	年8.5%を限度とし、借入金利の 額の範囲内とする。

# 令和元年度

## 沼田市一般会計補正予算（第8号）に関する説明書

### 添付書類

○ 歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

2 歳入

3 歳出

○ 債務負担行為で令和2年度以降にわたるものについての平成30年度末までの支出額及び令和元年度以降の支出予定額等に関する調書



歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金	3,069,245	18,398	3,087,643
歳入合計	25,619,017	18,398	25,637,415



(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
3 民生費	6,992,887	18,398	7,011,285	18,398			
歳 出 合 計	25,619,017	18,398	25,637,415	18,398			

2 歳入

(款) 14 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2 民生費国庫補助金	182,402	18,398	200,800	2 児童福祉費補助金	18,398	子ども・子育て支援交付金 14,530 保育対策総合支援事業費補助金 3,868
計	952,081	18,398	970,479			

3 歳出  
 (款) 3 民生費  
 (項) 2 児童福祉費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
2 児童措置費	1,260,517	17,506	1,278,023	17,506				13 委託料	14,530	◎児童育成事業 3,084 ○教育・保育充実促進事業 3,084 13 病児保育事業委託料 108 19 保育対策総合支援事業費補助金 2,976 ◎地域子育て支援事業 14,422 ○放課後児童健全育成事業 13,622 13 放課後児童健全育成事業委託料 13,622 ○地域子育て支援拠点事業 800 13 地域子育て支援拠点事業委託料 800
				(国) 17,506				19 負担金、補助及び交付金	2,976	
3 保育園費	427,935	892	428,827	892				11 需用費	790	◎保育園費 892 ○保育園管理費 892 11 消耗品費 790 18 施設用備品 102
				(国) 892				18 備品購入費	102	
計	2,618,643	18,398	2,637,041	18,398						

債務負担行為で令和2年度以降にわたるものについての平成30年度末までの支出額及び令和元年度以降の支出予定額等に関する調書

(令和元年度提出分)

(単位：千円)

事 項	限 度 額	平成30年度末までの 支 出 額		令和元年度以降の 支 出 予 定 額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源
						国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
中小企業経営振興資金利子補給金	年8.5%を限度とし、借入金利の額の範囲内とする。			令和2年度から 令和6年度まで	限度額に同じ				限度額に同じ